

《 現行 宮っこ 子育て・子育て応援プラン 施策体系 》

基本理念 「つながる人の“みや”」が支える 未来を拓く子どもの育ち

基本目標

基本施策・施策の方向

I. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します
(1) 子どもの健全育成環境の充実
(2) すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等などの推進
(3) 若者の社会的自立に向けた支援の充実

2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します
(1) 乳幼児における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援の充実
(2) 学童期や思春期における将来を見据えた健康づくりの支援

3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します
(1) 子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進
(2) 子どもや家庭にとって身近な地域における支援の推進
(3) 子どもの成長段階で支援が途切れない関係機関の連携による一貫した支援の推進
(4) 社会全体での障がい理解に向けた支援の充実

II. 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します
(1) 企業等における働きやすい職場環境づくりの促進
(2) 働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進
(3) 結婚の希望をかなえる支援

5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します
(1) 待機児童の早急な解消
(2) 教育・保育サービスの質の向上に対する取組の推進
(3) 子育て家庭の多様なニーズに応える教育・保育サービスの充実

6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します
(1) 妊娠初期の健康管理から産後のケアまで健康支援の推進
(2) 妊娠に関する正しい知識の普及啓発
(3) 子どもを望む不妊に悩む夫婦の支援

7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します
(1) 生活基盤の安定のための「就労支援」の充実
(2) 子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実
(3) 支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進

III. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現

8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します
(1) 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進
(2) 身近なところでの相談支援体制の充実及び情報の効果的な発信
(3) 「家庭」における養育力の向上
(4) 子どもの権利を守る環境づくり

9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます
(1) 子育てバリアフリーに向けた取組の推進
(2) 子どもの安全を守る取組の推進

対象年齢を考慮し施策の順番を入れ替える

結婚・妊娠・出産・子育てという時間軸を考慮し施策の順番を入れ替える

(4)に含まれる「虐待」と「子どもの権利」を新プランで基本施策(9, 10)とする

(1)のバリアフリー施策は他の計画に一本化(1)のその他、(2)は新プランでも継続⇒ 8(4)として組み込む

《 (仮称)「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」施策体系 (案) 》

基本理念 すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって心身ともに健全に成長できるとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを生育できる「子育て」・「子育て」の未来都市うつのみやを目指します。

基本目標

基本施策・施策の方向

I. 子どもや若者が心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現

1. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します
(1) 乳幼児における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援の充実
(2) 学童期や思春期における将来を見据えた健康づくりの支援

2. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します
(1) 子どもの健全育成環境の充実
(2) すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等などの推進
(3) 若者の社会的自立に向けた支援の充実

3. 個別配慮が必要な子どもの健やかな発達を支援します
(1) 子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進
(2) 子どもや家庭にとって身近な地域における支援の推進
(3) 子どもの成長段階で支援が途切れない関係機関の連携による一貫した支援の推進
(4) 社会全体での理解促進に向けた支援の充実

II. 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

4. 仕事と生活を調和する社会づくりを推進します
(1) 企業等における働きやすい職場環境づくりの促進
(2) 働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進
(3) 結婚の希望をかなえる支援

5. 安心して妊娠・出産できる支援を充実します
(1) 妊娠初期の健康管理から産後のケアまで健康支援の推進
(2) 妊娠に関する正しい知識の普及啓発
(3) 子どもを望む不妊に悩む夫婦の支援

6. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します
(1) 年間を通した待機児童の解消
(2) 教育・保育サービスの質の向上に対する取組の推進
(3) 子育て家庭の多様なニーズに応える教育・保育サービスの充実

7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します
(1) 生活基盤の安定のための「就労支援」の充実
(2) 子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実
(3) 支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進

III. 地域全体で子どもや若者、子育て家庭を支えあう社会の実現

8. 家庭や地域の養育力を向上するための支援を充実します
(1) 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進
(2) 身近なところでの相談支援体制の充実及び情報の効果的な発信
(3) 「家庭」における養育力の向上
(4) 子どもの安全を守る取組の推進

9. 家庭に寄り添い児童虐待を防止します
(1) 子ども家庭総合支援拠点の体制強化
(2) 児童虐待の発生予防や重篤化の抑制

10. 子どもの権利を守る環境づくりを推進します
(1) 子どもの権利を守る環境づくり